

静岡いのちの電話

第24期<2023年度>



電話相談員養成講座募集要項

ボランティア電話相談員募集

いのちの電話は、死にたいと思うほどの苦しみや悲しみを抱えながら、身近に相談できる人がなく、孤独と不安に苦しむ人たち一人ひとりと電話を通して対話をする中で、自ら生きる勇気を持っていただけるように支援するボランティア活動です。

- ・いのちの電話は全国で50センター、6000人余りの相談員が活動しており約半数のセンターが24時間電話を受け付けています。
- ・静岡いのちの電話は、1999年8月1日に開局し、現在では、約80名の電話相談員が、毎日12時～21時の9時間電話での相談に応じています。
- ・2017年8月1日には、県東部地域の活動拠点として三島分室が開局しました。2019年8月に開局20周年を迎えましたが、相談時間も限られているため電話をかけてもつながらないという訴えも多く聞かれます。
- ・1時間でも長く電話を受けるために、まだ沢山のボランティアを必要としています。

☆あなたも私たちの活動に参加しませんか☆

— 相談電話 —
静岡いのちの電話
054-272-4343
(毎日) 12:00 ~21:00

社会福祉法人 静岡いのちの電話

問い合わせ：静岡いのちの電話事務局

TEL：054-272-4344
(平日 13:00~17:00)
Fax：054-255-1817

この事業は「静岡県共同募基金会助成事業」として実施しています。

— 募 集 要 項 —

1. 応募資格 23歳からおおむね65歳（2023年9月30日現在）までの方で、性別、学歴、経験は問いません。「いのちの電話」の趣旨に賛同し、1年半の研修の全日程に参加することができ、認定後は、電話相談をはじめとするさまざまな活動に参加できる方。
 2. 募集人数 15名程度
 3. 募集期間 2023年6月1日（木）～ 8月7日（月）
 4. 研修期間 (1) 第一課程 6ヶ月間 (2023年10月～2024年3月)
(2) 第二課程 6ヶ月間 (2024年4月～2024年9月)
(3) 第三課程 6ヶ月間 (2024年10月～2025年3月)
 5. 研修概要
 - (1) 第一課程
 - ①講義（いのちの電話の活動・カウンセリング・自殺予防など）
 - ②体験学習（一泊研修を含む：12月2日(土)～3日(日)予定）
 - ③ロールプレイ研修
 - (2) 第二課程
 - ①電話モデル実習
 - ②体験学習（一泊研修を含む：日程未定）
 - ③講義
 - (3) 第三課程
 - ①講義
 - ②電話担当実習・スーパービジョン研修
- *研修時間と回数—主に土曜日の午後に2～3時間。月2～3回。
第三課程の②は、個別の日程調整で行います。
6. 研修会場 静岡市内
 7. 受講料 (1) 各課程毎：10,000円（三課程合計 30,000円）
(2) 宿泊研修経費（2回分 約20,000円・予定）
※ いずれも、ボランティア活動保険の掛け金を含みます。
※ 研修途中で受講が不可能になられた場合でも、受講料はお返しできません。

審査 各課程修了時に研修の成果と電話相談ボランティアとしての適性を総合的に審査します。その結果、次の課程に進んでいただけない場合があります。

仮認定 第二課程修了後に、電話相談ボランティアの仮認定を行います。

認定 第三課程修了後に、電話相談ボランティアとして認定します。

— 申 込 方 法 —

1. 申込書類

(1) 別紙の「電話相談員養成講座申込書／応募の動機」に必要事項を記入したもの。

* 「応募の動機」は、所定の用紙の6行～10行程度にまとめて記入して下さい。

(2) レポート あなたの人格形成に影響を及ぼした人物や出来事などについて、あなたとの関係を取り上げ、ご自身の心の歴史を述べてください。(題名は自由です)
形式的な履歴書ではありません。

* 字数—400字詰原稿用紙 (A4版・横書) 本文5枚以上10枚以内
パソコン可 (A4横書・本文2000字～4000字)

※提出された上記(1)、(2)の内容が不十分な場合は、再提出をお願いする場合があります。

(3) 返信用封筒(ご住所、お名前をご記入の上、84円切手を貼付してください)

2. 申込締切 **2023年8月7日**(当日消印有効)、上記**(1),(2),(3)**を同封して郵送してください。

3. 申 込 先 〒420-8691 日本郵便(株) 静岡中央郵便局 私書箱200号

「静岡いのちの電話」事務局 宛(問合せ等: TEL 054-272-4344 Fax 054-255-1817)

4. 受講選考 選考は、書類審査および面接により行ないます。

(面接は1回2時間のグループ面接。面接日は、2022年9月9日(土) 午前・午後 のいずれかです。)

*提出された応募書類は、返却いたしかねますのでご了承ください。

*提出された応募書類の内容は、個人情報保護法に従い利用目的以外に使用いたしません。

—— 「いのちの電話」の相談員は

1. 相談員はいのちの電話の理念(目的、基本精神)に賛同して、相談活動を行います。
2. 相談員の活動は、すべて無償のボランティアです。交通費や研修費は自己負担です。
3. 相談員は定められた研修課程を修了し、「静岡いのちの電話」の認定を受けています。
4. 「静岡いのちの電話」では、
 - ・電話相談の担当は、月2～3回(1回3時間程度)です。
 - ・担当する場所(静岡センター又は三島分室)、曜日、時間帯の選択は可能です。
5. 相談員は電話相談を担当するほか、次のような活動等にも参加します。
 - ① 月1回の継続研修と年数回の研修(必須)
 - ② 相談員の資質向上に関する研修
 - ③ 「静岡いのちの電話」を維持発展させていくためのさまざまな事業や活動
 - ④ 原則として、維持会員になって活動を支えます

◎今回、応募をお考えの皆さまへ

このたびは、電話相談ボランティアへの応募をお考えいただきありがとうございます。研修は、可能な限りの感染防止対策を行いながら進めていくこととなります。そのため、参加される皆さまのご理解とご協力をお願いします。

また、感染拡大などの状況によっては、研修計画の変更などがありうることもご承知おきください。

申込チェック(✓)表

- 申込書 () 記入漏れはないか確認してください
- () 写真の貼り付け状況を確認してください
- () 「応募の動機」(6行~10行程度)は書かれていますか
- 写真 () サイズ(3cm×4cm)はよろしいですか
- () 裏面に名前の記入をお願いします
- レポート () 字数は本文2000字~4000字ですか
- 返信用封筒 () ご自分の住所・氏名が書かれていますか
- () 84円切手を貼ってありますか

